

証券コード 7273  
2026年6月5日

株 主 各 位

東京都港区赤坂四丁目9番25号  
株式会社 イ ク ヨ  
代表取締役社長 孫 峰

## 第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.ikuyo194.co.jp/>

（上記のウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「IRライブラリー」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

### 【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イクヨ」又は「コード」に当社証券コード「7273」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月22日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午後3時
2. 場 所 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号  
レンブラントホテル厚木 2階 暁紅  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第87期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第87期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  - ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。
  - ◎電子提供措置事項のうち、事業報告中の「新株予約権等の状況」および「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類中の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類中の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2026年6月23日（火曜日）午後3時

## インターネットで議決権を行使される場合

---



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年6月22日（月曜日）午後5時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

---



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2026年6月22日（月曜日）午後5時到着分まで

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

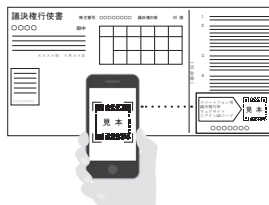
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※ インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



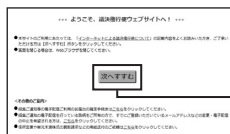
## 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

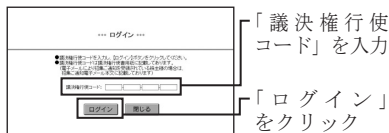
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」  
をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使  
コード」を入力

「ログイン」  
をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の現況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方で、緊迫化する中東情勢によるエネルギー価格や供給網への影響を注視する必要があり、米国の通商政策や中国経済の動向と合わせ、海外景気の下振れリスクが懸念されます。また、物価上昇に伴う個人消費の力強さの欠如や為替変動の影響もあり、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループの関係する自動車業界では、日系メーカーの生産・販売は地域ごとに明暗が分かれ、特に米国の関税強化や中国経済の停滞が大きな下押し圧力となりました。

完成車メーカーはコスト増により総じて厳しい状況が続く中で、部品サプライヤー業界では、継続的な価格転嫁や構造改革によって収益を下支えする動きが見られるものの、主要顧客の生産動向やインフレによる諸経費増が経営の不透明感を高めています。

また、業界全体としては、電動化（EV化）の進展や自動運転技術の高度化を背景に、車両構造や必要部品の変化が進んでおり、従来の内燃機関関連部品から電動化関連部品や電子部品への需要シフトが顕在化しております。これに伴い、半導体供給の重要性の高まりやサプライチェーンの再構築、取引構造の変化など、事業環境は大きな転換期にあります。

さらに、中国メーカーを中心とした海外勢の台頭や、各国の環境規制強化を背景とした競争環境の変化も進行しており、グローバルでの競争は一層激化しております。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、売上高は堅調に推移し、当初の予想値を若干上回る結果となりました。

主力の自動車部品事業においては、CASE対応を軸とした競争力強化に注力いたしました。具体的には、長年培った設計・製造技術を基盤に、製品の付加価値向上と生産プロセスの効率化を徹底するとともに、日本・中国・インドネシアの各拠点におけるグローバルな供給体制の最適化を図り、顧客ニーズへの迅速な対応と収益性の向上に努めてまいりました。

新規事業領域においては、将来の収益源の柱とすべく外部アライアンスによる着実な実績を積み上げております。

Web3(暗号資産・決済プラットフォーム)・フィンテック領域においては、暗号資産マイニング事業を本格化させ、既に1,400台のマイニングマシンを導入・稼働させております。また、ステーブルコインを活用した国際的なB2B決済プラットフォームの構築に向け、その普及と健全な発展を推進する「ステーブルコイン決済協会」を設立いたしました。これにより、次世代の決済インフラ提供に向けた業界内外の連携と基盤整備を主導しております。

自動運転・EV関連領域においては、次世代モビリティ社会の到来を見据え、戦略的なアライアンスを強化いたしました。具体的には、自動運転技術を有するパートナー企業との連携や、EV（電気自動車）シフトに伴う新たなユニット製品の供給体制の検討など、オープンイノベーションを通じて高付加価値なソリューションの提供を加速させております。

さらに、サステナブルな社会の実現に向け、岡山および名古屋工場への太陽光発電の導入による環境貢献型事業を推進いたしました。ここでは、余剰電力をマイニング事業へ活用するなど、環境負荷低減と収益創出を両立させる独自のモデル構築に取り組んでおります。

今後も、戦略的なアライアンスやオープンイノベーションを積極的に取り入れ、変化の激しい事業環境を好機と捉え、全社一丸となって持続的な企業価値の向上に邁進してまいります。

この結果、当連結会計年度における売上高は30,144百万円（前期比70.0%増加）、営業利益540百万円（前連結会計年度39百万円）、経常利益167百万円（前期比396.62%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益2,756百万円（前連結会計年度44百万円）となりました。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、2,805百万円であります。その主なものは、新規受注品の金型の購入、成形機等機械装置の購入等によるものであります。

## ③資金調達の状況

新規の資金手当てとして、新株予約権の行使による株式の発行による収入4,057百万円、長期借入金1,150百万円を新たに借入れました。

なお、当連結会計年度末の借入金残高は4,909百万円であります。

## (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第84期 (2023年3月期)	第85期 (2024年3月期)	第86期 (2025年3月期)	第87期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高(百万円)	14,608	17,351	17,736	30,144
経 常 利 益(百万円)	706	708	33	167
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	493	488	44	2,756
1株当たり当期純利益	32円41銭	32円07銭	2円89銭	108円00銭
総 資 産(百万円)	14,000	15,481	16,254	32,888
純 資 産(百万円)	5,270	6,044	7,070	16,256
1株当たり純資産	343円74銭	394円21銭	398円61銭	455円86銭

※当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第84期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第84期 (2023年3月期)	第85期 (2024年3月期)	第86期 (2025年3月期)	第87期 (当事業年度) (2026年3月期)
売 上 高(百万円)	13,469	15,060	15,402	16,016
経常利益又は 経常損失(百万円)	715	327	134	△632
当期純利益(百万円)	513	190	143	2,541
1株当たり当期純利益	33円72銭	12円48銭	9円31銭	99円57銭
総 資 産(百万円)	13,194	14,266	14,752	23,038
純 資 産(百万円)	5,153	5,359	6,296	11,999
1株当たり純資産	338円33銭	351円87銭	356円42銭	409円73銭

※当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第84期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Kunshan VeriTech Automotive Systems Co., Ltd	57百万人民元	51.00%	自動車部品、燃料パイプ、ガソリン微粒子フィルター(OPF)、ターボ充電システム等の製造
PT. IKUYO INDONESIA	243,000百万ルピア	99.99%	自動車用プラスチック部品の製造販売、輸出入等
株式会社タマダイ	496百万円	100%	ダイカスト品の製造、加工、販売及び輸出入等
株式会社イクヨトレイディング	12百万円	100%	EV重機、EVトラック等の建設機械及び新エネルギー車両関連部品の輸出入・販売とメンテナンスEV車、自動車関連部品、モーター、スマートデバイス、半導体関連部品の取扱い及び輸出入・販売

- (注) 1. 2025年4月15日付で、当該買収のために設立した持株会社を通じて、Kunshan VeriTech Automotive Systems Co.,Ltdの51%株式を取得し連結子会社化としました。
2. 2025年5月31日付で、株式会社タマダイの全株式を取得し連結子会社化としました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、世界的なインフレに伴うコスト高の長期化や地政学的リスクによるサプライチェーンの脆弱性が顕在化する中、かつてない不透明性に直面しております。

自動車業界においても、国内のEVへの構造転換が加速しております。特に、軽自動車を中心としたEVの普及に加え、高度な自動運転技術の実装を見据えた車両知能化、およびソフトウェアが車両価値を規定するSDV (Software Defined Vehicle) 化が急速に進展しています。これにより、自動車は「移動手段」から「AIとセンサーが高度に融合した動くITデバイス」へと変貌を遂げる「100年に一度」の激動期にあります。

このような激動の時代において、当社グループは経営理念 (MVV) を羅針盤とし、長年培った確かな品質と技術力という「信頼」を守り抜きながら、自ら「変革」を生み出すことで、次世代産業を支えるグローバル企業を目指してまいります。

現在、当社グループは主力事業である自動車部品事業の競争力強化に加え、Web3 (暗号資産・決済プラットフォーム)、ロボティクス、水素エネルギーといった、持続可能な社会に貢献する新たな成長領域への挑戦を本格化させております。特に、2026年4月1日を効力発生日とする持株会社体制への移行を機に、グループ経営機能と事業執行機能を分離し、経営戦略の高度化を図ります。さらに、事業会社となるイクヨオートモーティブ株式会社の米国資本市場における上場準備を開始し、グローバルな資金調達と高度人材の確保を通じて、成長を加速させてまいります。

これら複合的な課題に対し、社員一人ひとりの成長を支える「やり抜く組織」の実行力を結集し、以下の項目に機動的かつ戦略的に取り組んでまいります。

##### ① 品質管理の徹底

当社グループは、開発・設計段階から製造・出荷に至るまで、全工程での厳格な品質管理体制を構築・運用しており、継続的な改善活動や標準化の推進、品質教育の徹底を通じて、品質向上に取り組んでおります。全従業員が品質に対する意識をさらに高めることで、不具合ゼロ・クレームゼロを目指してまいります。

##### ② 顧客満足度の強化

当社グループは、顧客の声に迅速かつ的確に対応する体制の整備、品質・納期・コストの面での一層の競争力強化、ならびに技術的提案力の向上を通じて、顧客からの信頼と満足度の向上に努めてまいります。また、グローバル市場においても、各地域・各顧客の特性に応じた最適なソリューションを提供することにより、長期的かつ安定的な取引関係の構築を推進してまいります。

##### ③ 次世代モビリティへの対応と技術革新の加速

当社グループの基幹事業である自動車部品事業において、CASE (コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化) 領域の進化に伴うニーズの変化を的確に捉えることが最重要課題です。長年培った設計・製造技術を基に、「軽量化」「高効率化」「高機能化」を実現する新素材・新技術の導入を加速させます。また、東アジア・欧米を含むグローバルな顧客基盤の拡大に合わせ、各地域のニーズに即したR&D体制の強化と、オープンイノベーションによる外部知見の取り込みを推進し、競争優位性を確立いたします。

- ④ グローバル・サプライチェーンの高度化と収益構造の強靱化  
地産地消体制を基盤とし、拠点間のシナジー最大化による収益性向上を図ります。具体的には、高い収益力を誇る中国子会社の先進的な生産技術を日本を含む各拠点へ水平展開し、グループ全体の生産効率を抜本的に強化します。また、中国子会社製品の日本市場における展開・販売を検討し、拠点の強みを相互活用する「双方向のグローバル戦略」により、強靱な収益構造を構築してまいります。
- ⑤ 既存事業と新規事業を支える人財の育成  
急激な事業構造の変化に対応するため、従来の技術継承に加え、「変革を生み出す」人財の育成を急務と認識しております。自動車部品の専門性に加え、デジタル技術（DX）や環境技術に精通した人財の確保・育成を推進します。社員一人ひとりが挑戦し続けられる人事制度の整備と、ダイバーシティ&インクルージョンの推進により、グローバルで成果を出し続ける「やり抜く組織」を構築いたします。
- ⑥ 新規事業（Web3・ロボティクス・環境）の早期収益化  
持続的な企業価値向上のため、主力事業以外の新たな収益柱を早期に確立いたします。
- ・決済プラットフォーム：ステーブルコインを活用したB2B決済プラットフォームの構築と、余剰電力を活用したマイニング事業の展開。
  - ・ロボティクス：RaaS（サービス提供型）モデルによる社会課題解決型ビジネスの展開。
  - ・水素事業：水素自転車を起点とした、脱炭素社会に貢献する水素活用のビジネス化。
- これら先端分野において、戦略的アライアンスやM&Aを積極的に活用し、スピード感を持って事業化を推進いたします。
- ⑦ サステナビリティ経営の実践とグリーンエネルギーの活用  
岡山・名古屋工場を中心とした太陽光発電の導入等、再生可能エネルギーの自家消費率を向上させます。また、グリーンエネルギーの余剰分をマイニング事業へ充当する「循環型ビジネスモデル」を確立し、環境負荷低減と収益確保の両立を図ります。脱炭素化（カーボンニュートラル）への対応を、リスクではなく新たな事業機会と捉え、サステナブルな企業体質への転換を急ぎます。
- ⑧ 戦略的アライアンスとM&A実行力の強化  
自社単独の経営資源に依存せず、大学・スタートアップ・異業種企業とのオープンイノベーションを常態化させます。特に自動運転技術、決済プラットフォーム及びロボティクス等の新領域において、法規制対応やシステム開発を共に行うパートナーシップを迅速に構築する体制を整えます。また、投資先とのシナジーを最大化させるためのPMI（買収後の統合プロセス）能力を高め、グループ全体の機動力を向上させます。
- ⑨ 持株会社体制への移行とグループガバナンスの最適化  
持株会社体制への移行に伴い、グループ経営機能と事業執行機能を分離し、経営戦略の高度化を図ります。持株会社が資本政策や資源配分に集中する一方で、事業子会社が自律的かつ機動的に事業を遂行できる体制を整備します。また、グループ全体のコンプライアンスおよびリスク管理体制を再構築し、企業価値最大化に向けた高度なガバナンスを実践いたします。

⑩ 米国上場に向けたグローバル基準の経営基盤構築

イクヨオートモーティブ株式会社の米国上場を実現するため、グローバルな会計基準への対応、内部統制の強化、および適時開示体制の整備を急務として取り組みます。米国投資家からの高い関心を集めるEV・自動運転分野における事業成長を可視化し、適切な企業価値評価を獲得します。あわせて、米国上場企業に相応しい高度な専門性を持つ人材を積極的に採用・育成し、組織基盤の抜本的な強化を図ります。

⑪ 新工場への移転と生産体制の刷新

当社グループは、経営基盤の抜本的な強化に向け、2028年9月の移転完了を目指した新工場の設置を最優先課題として取り組んでおります。当初予定の用地取得状況を踏まえ、現在は顧客近接エリアでの最適な代替地の選定を迅速に進めてまいります。本移転を機に、大型射出成形機の電動化や塗装ラインの自動化といった最新鋭設備の導入を推進し、生産効率の向上とカーボンニュートラルへの対応を両立した筋肉質な生産基盤を構築いたします。移転期間中においても、グループ全体での生産補完体制を整え、製品の安定供給とリスク管理を徹底することで、着実な計画遂行と中長期的な企業価値の向上に邁進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
自動車部品事業	自動車内外装プラスチック部品およびダイカスト製品の製造・販売、ならびに燃料パイプ、ガソリン微粒子フィルター、ターボ充電システム等の自動車用機能部品の製造・販売
その他事業	自動車部品事業に含まれないEV重機事業、リース事業、デジタルアセットマイニング事業等を含んでおります

(6) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 主要な営業所及び工場  
イ. 当社

名称	所在地
本社	神奈川県厚木市
厚木工場	神奈川県厚木市
名古屋工場	愛知県半田市
名古屋第二工場	愛知県半田市
岡山工場	岡山県浅口市

(注) 2026年4月1日を効力発生日として、本社を東京都港区赤坂へ移転しております。

ロ. 子会社

名称	所在地
Kunshan VeriTech Automotive Systems Co., Ltd	中華人民共和国江蘇省
P.T. IKUYO INDONESIA	インドネシア共和国バンテン州
株式会社タマダイ	神奈川県足柄上郡開成町
株式会社イクヨトレーディング	神奈川県厚木市
IKUYO VIETNAM Co., Ltd	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
VeriTech Innovation Co., Ltd	中華人民共和国香港特别行政区九龍

## ②使用人の状況

### イ．企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
337 (224) 名	148名増 (160名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて148名増加したのは、2025年4月15日付でKunshan VeriTech Automotive Systems Co., Ltdおよび2025年5月31日付で株式会社タマダイを連結子会社化したためであります。

### ロ．当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
160 (66) 名	9名減 (2名増)	41.26歳	16.84年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (7) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン	1,000百万円
株式会社横浜銀行	620
株式会社商工組合中央金庫	500
株式会社三井住友銀行	340
株式会社名古屋銀行	391
株式会社七十七銀行	300
株式会社徳島大正銀行	172
三井住友信託銀行株式会社	130
株式会社三十三銀行	100
株式会社千葉興業銀行	50

(注) 1. 当社グループの主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### ① 持株会社体制への移行のための吸収分割

持株会社体制への移行を目的として、当社と当社100%出資の分割準備会社であるイクヨオートモーティブ株式会社（以下、「承継会社」といいます。）は、2026年4月1日を効力発生日として、当社のグループ経営管理事業及び資産管理事業を除く当社が営む一切の事業に関する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割を行っております。

### ② 本店の移転

当社は、2026年4月1日をもって、本社を東京都港区赤坂四丁目9番25号に移転いたしました。

## 2. 株式の状況（2026年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 60,000,000株

(注) 2025年6月1日付で普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を実施し、これに伴う定款変更により発行可能株式総数を6,000,000株から60,000,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 29,385,000株

(注) 1. 2025年6月1日付で普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は19,749,600株増加しております。

2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は7,891,000株増加しております。

(3) 株主数 4,442名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 （ 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
日 東 株 式 会 社	12,516,000	42.7
BNP PARIBAS SINGAPORE / 2 S / JASDEC / UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED	6,601,000	22.5
D B S B A N K L T D . 7 0 0 1 0 4	1,001,000	3.4
水 野 弘	684,000	2.3
酒 井 宏 修	630,400	2.1
ヤ イ ズ ボ デ ー 工 業 株 式 会 社	570,000	1.9
黄 小 雄	376,200	1.2
株 式 会 社 紀 文 食 品	306,000	1.0
松 井 証 券 株 式 会 社	260,100	0.8
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	258,750	0.8

(注) 持株比率は自己株式（123,780株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	孫 峰	日東株式会社 代表取締役社長
取 締 役	松 本 博	
取 締 役	飯 野 英 明	デジタルアセット証券株式会社 代表取締役社長
取 締 役	二 之 湯 智	
取 締 役	雷 海 涛 戸籍上氏名：林 哲洋	桜美林大学 大学院長、国際学術研究科長、教授、 一般社団法人日中投資促進機構 特別アドバイザー
取 締 役	高 橋 里 沙 戸籍上氏名：鈴木 里沙	NR虎ノ門法律事務所 代表弁護士 株式会社sustenキャピタル・マネジメント コンプライアンスオフィサー
取 締 役	塩 見 直 子 戸籍上氏名：西 直子	シェアフル株式会社 コーポレート本部リスクマネ ジメント部法務室長
常 勤 監 査 役	岩 瀬 誠	
監 査 役	藤 浪 正 暁	藤浪正暁公認会計士事務所 代表 藤浪正暁税理士事務所 代表
監 査 役	高 津 稔	シュバイツェル・インベストメント株式会社 代表 取締役社長 株式会社アルプロン 社外取締役

- (注) 1. 取締役二之湯智氏、取締役雷海涛氏、取締役高橋里沙氏及び取締役塩見直子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤浪正暁氏及び監査役高津稔氏は、社外監査役であります。
3. 監査役藤浪正暁氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2025年6月26日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって、田嶋邦彦氏は監査役を辞任いたしました。
5. 当社は、取締役二之湯智氏、取締役雷海涛氏、取締役高橋里沙氏、取締役塩見直子氏、監査役藤浪正暁氏及び監査役高津稔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度責任額としております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等に起因して、被保険者が被る損害（防衛費用、損害賠償金及び和解金）を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれ

ないようにするため、背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合には、填補の対象としないこととしております。なお、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

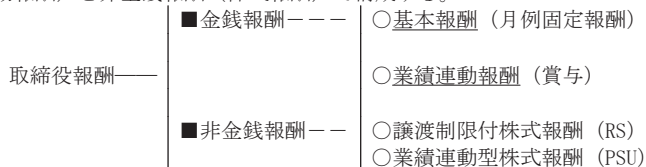
当社は、2026年5月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### 1、取締役の報酬体系

取締役の報酬は、金銭報酬（月例固定報酬である基本報酬と賞与である業績連動報酬）と非金銭報酬（株式報酬）で構成する。



##### 2、取締役の個人別報酬等決定の基本方針

1) 企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、次の指針に則り適正な基準の額とするものとする。

①株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる透明性、公正性、客観性の高い報酬体系とする。

②基本報酬については、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、他社水準、従業員給与との水準等を総合的に勘案する。

③業績連動報酬（賞与）については、業績向上に対する意識を高め企業価値の持続的な向上への貢献を促すために、業績指標（各事業年度の連結最終利益の目標値に対する達成度合い）を反映させる。なお、支給時期は各事業年度の末日（3月末日）とする。

④金銭報酬における基本報酬と業績連動報酬の割合は、業績指標の目標達成100%の場合において、基本報酬10に対し業績連動報酬1を目安とする。

⑤業績連動報酬（賞与）は単年度の会社業績向上に対するものであり、当該年度の業績及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を勘案し決定しております。株主総会の決議により、取締役の支払い総額について承認を受けたうえで、取締役会より一任された代表取締役社長が基本方針に基づき決定しております。

業績連動報酬(賞与)に係る指標は、親会社株主に帰属する当期純利益の計画達成率等に応じて判定しております。支給基準としては、期初計画値に対しての、達成率(150%以上)、達成額(200百万円以上)を設定しております。当該指標を選択した理由は、当社グループは安定的な収益を確保するという経営観点を重視しており、業績の総合的な結果を表す指標として採用しております。なお、当連結会計年度における業績連動報酬(賞与)に係る親会社株主に帰属する当期純利益の目標指標(期初計画値)は、3,897百万円を設定しております。これに対して、特殊要因を除いた(実勢値)実績値は2,756百万円となり目標指標を下回ったため支給対象外となります。

⑥譲渡制限付株式報酬(RS)については、取締役(社外取締役を除く。)が当社の企業価値向上に対する中長期的な意識を高め、株主との一層の価値共有を進めることを目的とする。譲渡制限付株式報酬(RS)は、当社取締役会が定める役務提供期間の継続を条件として当社普通株式を交付するものとし、年額170百万円以内、年140,000株以内を上限とする。

⑦業績連動型株式報酬(PSU)については、取締役(社外取締役を除く。)に対し、中長期の業績目標の達成度に応じた数の当社普通株式及び納税充当資金としての金銭を交付することで、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として導入する。PSUは、連続する4事業年度を業績評価期間とし、当該期間における業績目標の達成率に応じて0%から100%の範囲で権利確定するものとし、連続する4事業年度の各評価期間につき交付時株価に900,000(後述する各評価期間につき交付できる株式数の上限)を乗じた額以内、各評価期間につき900,000株以内を上限とする。

2) 個々の取締役の報酬額の決定については、取締役会の決議により代表取締役社長に委任するが、代表取締役社長は社外取締役との事前協議を経て最終決定することとする。なお、代表取締役社長は、決定に際し「取締役報酬規定」に定める指標、基準を順守するものとする。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	94百万円 (16)	67百万円 (12)	23百万円 (4)	3百万円 (-)	10名 (5)
監査役 (うち社外監査役)	22 (8)	17 (6)	4 (2)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	117 (24)	85 (18)	28 (6)	3 (-)	14 (8)

(注) 1. 上表には、2025年6月26日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、社外取締役1名、監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、2000年6月26日開催の第61回定時株主総会において年額240百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議して

- おります。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は0名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、1995年6月19日開催の第56回定時株主総会において年額300万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
  4. 2025年6月26日開催の取締役会において、代表取締役社長孫峰氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外取締役がその妥当性等について確認しております。
  5. 2026年1月28日開催の臨時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度（RS）及び業績連動型株式報酬制度（PSU）の導入を決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は4名）です。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役雷海涛氏は、桜美林大学の大学院長、国際学術研究科長、教授及び一般社団法人日中投資促進機構の特別アドバイザーであります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役高橋里沙氏は、NRUノ門法律事務所の代表弁護士及び株式会社 s u s t e n キャピタル・マネジメンのコンプライアンスオフィサーであります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役塩見直子氏は、シェアフル株式会社 コーポレート部法務室長であります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。
- ・社外監査役藤浪正暁氏は、藤浪正暁公認会計士・税理士事務所代表であります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。
- ・社外監査役高津稔氏は、シュバイツェル・インベストメント株式会社 代表取締役社長及び株式会社アルブロン 社外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 二之湯 智	当事業年度に開催された取締役会27回のうち27回に出席いたしました。出席した取締役会において、長年にわたって参議院議員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、専門的な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、適切な役割を果たしております。
社外取締役 雷 海 涛 戸籍上氏名：林 哲洋	当事業年度に開催された取締役会27回のうち27回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に経営全般に関する分野から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、適切な役割を果たしております。
社外取締役 高 橋 里 沙 戸籍上氏名：鈴木 里沙	当事業年度に開催された取締役会27回のうち26回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に法務について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、適切な役割を果たしております。
社外取締役 塩 見 直 子 戸籍上氏名：西 直子	2026年1月28日就任以降に開催された取締役会5回のうち5回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に法務について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、適切な役割を果たしております。
社外監査役 藤 浪 正 暁	当事業年度に開催された取締役会27回のうち24回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務及び会計に関する分野から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役 高 津 稔	当事業年度に開催された取締役会27回のうち27回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に経営全般に関する分野から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 あおい監査法人

#### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### 5. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>15,281,441</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,828,029</b>
現金及び預金	5,381,302	支払手形及び買掛金	2,883,005
受取手形及び売掛金	5,768,126	短期借入金	1,188,002
電子記録債権	219,412	1年内返済予定の長期借入金	1,841,006
商品及び製品	489,410	未払法人税等	555,416
仕掛品	635,020	賞与引当金	84,643
原材料及び貯蔵品	1,186,512	未払費用	596,648
前払金	286,815	前受金	578,981
その他	1,314,841	その他	2,100,326
<b>固 定 資 産</b>	<b>17,606,583</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,803,993</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,995,324</b>	長期借入金	1,880,600
建物及び構築物	3,063,443	退職給付に係る負債	639,710
機械装置及び運搬具	1,898,218	資産除去債務	2,345,980
工具、器具及び備品	2,423,287	繰延税金負債	1,911,412
土地	1,460,122	その他	26,291
リース資産	40,126	<b>負 債 合 計</b>	<b>16,632,023</b>
建設仮勘定	110,124	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>3,969,212</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>12,691,809</b>
のれん	1,458,679	資本金	4,749,018
その他	2,510,532	資本剰余金	2,534,945
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,642,047</b>	利益剰余金	5,458,181
投資有価証券	1,971,348	自己株式	△50,335
長期貸付金	7,500	その他の包括利益累計額	<b>647,318</b>
その他	2,663,198	その他有価証券評価差額金	△75,046
<b>資 産 合 計</b>	<b>32,888,024</b>	為替換算調整勘定	631,690
		退職給付に係る調整累計額	90,674
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>10,344</b>
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>2,906,528</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>16,256,001</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>32,888,024</b>

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		30,144,583
売上原価		25,675,392
売上総利益		4,469,191
販売費及び一般管理費		3,929,150
営業利益		540,040
営業外収益		
受取利息	30,239	
受取配当金	11,821	
還付消費税等	41,375	
その他	25,430	108,865
営業外費用		
支払利息	152,397	
暗号資産運用損	147,045	
為替差損	138,511	
支払手数料	23,342	
その他	20,351	481,648
経常利益		167,257
特別利益		
固定資産売却益	7,019,165	
違約金収入	1,000,000	
その他	1,660	8,020,825
特別損失		
固定資産売却損	378	
減損損失	2,629,897	
買収関連費用	30,301	
その他	23,430	2,684,007
税金等調整前当期純利益		5,504,075
法人税、住民税及び事業税	544,789	
法人税等調整額	1,837,300	2,382,089
当期純利益		3,121,985
非支配株主に帰属する当期純利益		365,188
親会社株主に帰属する当期純利益		2,756,797

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,918,138</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,355,618</b>
現金及び預金	2,962,858	買掛金	1,496,542
売掛金	2,257,288	電子記録債務	121,754
電子記録債権	219,412	短期借入金	1,000,000
商品及び製品	167,494	1年内返済予定の長期借入金	1,061,372
仕掛品	126,354	未払金	352,163
原材料及び貯蔵品	278,215	未払費用	356,133
前払費用	182,550	未払法人税等	498,355
短期貸付金	20,002	未払消費税等	21,615
未収入金	193,550	前受金	335,434
その他	530,389	預り金	23,762
貸倒引当金	△19,980	賞与引当金	82,906
<b>固 定 資 産</b>	<b>16,120,549</b>	リース債務	5,579
<b>有形固定資産</b>	<b>5,444,961</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,683,613</b>
建物	951,014	長期借入金	1,542,846
構築物	57,316	繰延税金負債	1,655,103
機械及び装置	720,834	リース債務	13,617
車両運搬具	132,623	退職給付引当金	627,804
工具、器具及び備品	2,270,960	資産除去債務	1,844,241
土地	1,197,421	<b>負 債 合 計</b>	<b>11,039,232</b>
リース資産	17,346	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	97,444	<b>株 主 資 本</b>	<b>12,064,158</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>17,957</b>	資本金	4,749,018
電話加入権	216	資本剰余金	2,501,196
ソフトウェア	17,741	資本準備金	2,451,008
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,657,630</b>	その他資本剰余金	50,188
投資有価証券	1,776,748	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>4,864,279</b>
関係会社株式	6,258,894	利益準備金	37,179
差入保証金	154,406	その他利益剰余金	4,827,100
その他投資	1,490,000	固定資産圧縮積立金	3,843,137
従業員に対する長期貸付金	7,500	繰越利益剰余金	983,962
長期前払費用	82,754	<b>自 己 株 式</b>	<b>△50,335</b>
その他	887,326	評価・換算差額等	△75,046
<b>資 産 合 計</b>	<b>23,038,688</b>	その他有価証券評価差額金	△75,046
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>10,344</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,999,456</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>23,038,688</b>

# 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		16,016,330
売上原価		14,134,963
売上総利益		1,881,367
販売費及び一般管理費		2,244,734
営業利益		△363,367
営業外収益		
受取利息	4,068	
受取配当金	11,821	
その他	11,082	26,973
営業外費用		
支払利息	88,105	
支払手数料	23,342	
暗号資産運用損	147,045	
その他	37,455	295,948
経常利益		△632,342
特別利益		
固定資産売却益	7,019,165	
違約金収入	1,000,000	8,019,165
特別損失		
減損損失	2,629,897	
買収関連費用	30,301	
その他特別損失	38,819	2,699,018
税引前当期純利益		4,687,804
法人税、住民税及び事業税	449,747	
法人税等調整額	1,696,289	2,146,036
当期純利益		2,541,767

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

株式会社イクヨ

取締役会 御中

### あおい監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	丸木 章道
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中道 貴進

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イクヨの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イクヨ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合とその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

株式会社イクヨ

取締役会 御中

### あおい監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 丸木 章道  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中道 貴進  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イクヨの2025年4月1日から2026年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月29日

株式会社 イ ク ヨ 監査役会

常勤監査役 岩 瀬 誠 (印)

社外監査役 藤 浪 正 暁 (印)

社外監査役 高 津 稔 (印)

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様にとっての収益性、将来の事業拡大、会社の財務体質の強化等を総合的に考慮したうえで、長期的な視野に立った安定的な成果配分を継続することを基本方針としております。

第87期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金3円00銭

配当総額 87,783,660円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<p>そん ほう 孫 峰 (1976年8月23日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>2006年4月 IBS証券株式会社(現山一証券株式会社) 入社 2013年4月 株式会社スタッツインベストメントマネジメント 2019年10月 アパテックジャパン株式会社 代表取締役社長 2020年5月 シュンパイツェル・インベストメント株式会社 部長 2022年5月 アパテックモーターズ株式会社 代表取締役社長 2023年12月 日東株式会社 代表取締役社長(現任) 2024年3月 当社 代表取締役社長(現任) 2025年11月 イクヨオートモーティブ株式会社 代表取締役社長 就任(現任)</p> <p>(選任理由及び期待される役割の概要) 孫峰氏は、EV分野に高い見識を有しており、世界の電気自動車業界に精通しております。リーダーシップを発揮し、EV事業強化において重要な役割を果たし、当社グループの中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	<p>120,000株</p> <p>※日東株式会社を通じ、12,516,000株を間接的に所有しております。</p>
2	<p>ながくぼ まき 永久保 真紀 (1966年8月2日生)</p> <p style="text-align: center;">新 任</p>	<p>1985年4月 株式会社日本債券信用銀行(現あおぞら銀行) 入行 1996年2月 株式会社トライグループ 入社 2015年6月 セコム株式会社 入社 2016年6月 株式会社ベネッセスタイルケア 入社 2020年4月 国際経営株式会社 入社 2023年10月 株式会社みずほ銀行 入行 2024年8月 アパテックモーターズ株式会社 入社 2026年4月 当社 入社</p> <p>(選任理由及び期待される役割の概要) 永久保真紀氏は、複数の金融機関における豊富な実務経験に加え、様々な業種の企業において広範な業務経験と知見を培ってまいりました。また、自動車関連企業での実務を経て、本年4月に当社へ入社した後は、これら多面的な経験を活かして業務執行にあたっております。同氏の持つ多様なビジネスへの深い造詣と柔軟な実務執行能力を踏まえ、当社の事業拡大および経営体制の強化に適切に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>	<p>一株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数		
3	<p>たかはし りさ 高橋 里沙 戸籍上氏名：鈴木 里沙 (1984年11月20日生)</p> <table border="1" data-bbox="219 473 362 501"> <tr> <td>再任</td> <td>社外</td> </tr> </table>	再任	社外	<p>2011年12月 弁護士登録（東京弁護士会）、日比谷ステーション法律事務所 入所 2016年3月 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター 非常勤調査官 2018年7月 Siam City Law Offices (Bangkok, Thailand)、弁護士法人パートナーズ法律事務所 2019年11月 株式会社s u s t e n キャピタル・マネジメン ト コンプライアンスオフィサー（現任） 2022年8月 NR虎ノ門法律事務所 代表弁護士（現任） 2024年3月 当社 社外取締役就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社s u s t e n キャピタル・マネジメン ト コンプライアンスオフィサー NR虎ノ門法律事務所 代表弁護士</p> <p>（選任理由及び期待される役割の概要） 高橋里沙氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、法曹界における豊富な経験と文部科学省原子力損害賠償紛争解決センターでの利害調整役としての豊富な経験に加え、一般事業会社におけるコンプライアンスオフィサーという立場での経営監督経験も有しております。また、タイ王国の法律事務所に出向勤務し、日本企業の国外進出案件を取り扱ってきた経験もあり、国内外における法律に関する高度な知識と経験に基づく、経営を独立的な立場から適切に監督し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。</p>	一株
再任	社外				
4	<p>しおみ なおこ 塩見 直子 戸籍上氏名：西 直子 (1984年6月18日生)</p> <table border="1" data-bbox="219 1037 362 1065"> <tr> <td>再任</td> <td>社外</td> </tr> </table>	再任	社外	<p>2010年12月 弁護士登録 2010年12月 弁護士法人御堂筋法律事務所（東京事務所） 入所 2017年9月 東京ファミリア法律事務所 開設 2021年4月 パーソルイノベーション株式会社 入社 2024年4月 シェアフル株式会社 出向 コーポレート本部リスクマネジメント部法務室長（現任） 2024年10月 パーソルデジタルベンチャーズ株式会社 転籍 2026年1月 当社 社外取締役就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） シェアフル株式会社 コーポレート本部リスクマネジメント部法務室長</p> <p>（選任理由及び期待される役割の概要） 塩見直子氏は、2010年の弁護士登録以来培われた高度な法律専門知識に加え、民間企業における法務室長として、ビジネスの現場に即した戦略的な法務判断やリスクマネジメントの実践経験を有しております。当社は、持続的な成長に向けたガバナンスの強化と意思決定の質の向上を目指しております。同氏には、女性としての多様な視点と企業実務への深い理解に基づき、独立した客観的な立場から経営の監督機能を担っていただくとともに、攻めと守りの両面から当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。</p>	一株
再任	社外				



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	みずの あづさ 水野 梓 戸籍上氏名：千葉あづさ (1974年8月15日生)  新任 社外	1999年4月 日本テレビ放送網株式会社 入社 2015年6月 読売新聞社 編集委員 2023年1月 日本テレビ放送網株式会社 ロンドン支局長就任 2025年1月 ケンブリッジ大学客員研究員就任 2026年4月 多摩大学 大学院ビジネススクール教授就任 (現任)  (重要な兼職の状況) 多摩大学 大学院ビジネススクール教授  (選任理由及び期待される役割の概要) 水野梓氏は、報道機関の要職を歴任し、政治、経済、社会情勢に対する卓越した見識を有するほか、ヨーロッパ総局長として海外拠点の組織管理、ガバナンス、DX等の実務を統括した実績を有しております。また、大学院教授としてジェンダーや組織改革に関する高度な知見も有しております。これらの知識と経験を踏まえ、同氏の持つグローバルな視点と多様性（ダイバーシティ）の知見を活かし、当社の持続的な成長に向けた実効的な監督、監視及び助言を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。	一株
8	ながおか えつみ 永岡 悦美 (1980年3月23日生)  新任 社外	2007年4月 WWB株式会社 創業メンバーとして参画 2011年11月 同社取締役就任 2011年11月 リアルコム株式会社（現Abalance 株式会社）監査役就任 2024年8月 Y.S LABO株式会社 代表取締役就任（現任）  (重要な兼職の状況) Y.S LABO株式会社 代表取締役  (選任理由及び期待される役割の概要) 永岡悦美氏は、太陽光発電事業を展開する企業の取締役を務めたほか、現在はサステナブル素材を扱う専門商社を経営されており、環境・エネルギー分野における実践的な経営知見に精通しております。同氏の持つ卓越した先見性と経営手腕は、当社グループが推進する環境貢献型事業や水素事業をはじめとする新規事業戦略の加速において、極めて有益であると判断いたしました。客観的な立場から実効的な監督、監視及び助言を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。	一株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- 高橋里沙氏、塩見直子氏、坂田繁男氏、植原寛己氏、水野梓氏及び永岡悦美氏は、社外取締役候補者であります。また、候補者は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって高橋里沙氏は2年3ヶ月及び塩見直子氏は5ヶ月となります。
- 高橋里沙氏及び塩見直子氏は、現在、社外取締役であり、当社は、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度責任額となり、本総会において各候補者の再任が承認された場合も同契約を継続する予定であります。また、坂田繁男氏、植原寛己氏、水野梓氏及び永岡悦美氏の選任が承認可決された場合、3氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役、監査役を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等に起因して、被保険者が被る損害（防衛費用、損害賠償金及び和解金）を当該保険契約によって填補することとしております。（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違

反等を除く。)各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約のすべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

5. 当社は、高橋里沙氏及び塩見直子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各候補者が再任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。また、坂田繁男氏、植原寛己氏、水野梓氏及び永岡悦美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定です。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役岩瀬 誠氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者松本 博氏は、監査役岩瀬 誠氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
まつもと ひろし 松本 博 (1966年10月31日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	1987年5月 当社 岡山工場 入社 2006年5月 当社 岡山工場マネージャー 2008年10月 当社 岡山工場副工場長 2011年6月 当社 製造事業部厚木工場長 2019年4月 当社 執行役員製造事業部厚木工場長 2021年4月 当社 執行役員製造事業部副事業部長 2024年3月 当社 執行役員製造事業部長 2024年6月 当社 取締役 (現任) 2026年4月 イクオオートモーティブ株式会社 監査役就任 (現任) (選任理由及び期待される役割の概要) 松本博氏は、自動車製造分野に高い見識を有するほか、長年にわたり工場部門の責任者や製造事業部長を歴任した経験から、製造企業の工場経営や現場統括に精通しております。また、取締役として当社の経営意思決定に関与したほか、グループ会社の監査役を務めるなど、ガバナンス強化のための重要な役割を果たしております。これらの知識と経験を踏まえ、実効的な監督、監視及び助言を適切に遂行いただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。	20, 150株

- (注) 1. 松本博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役、監査役を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求(株主代表訴訟を含む。)等に起因して、被保険者が被る損害(防御費用、損害賠償金及び和解金)を当該保険契約によって填補することとしております。(ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等を除く。)各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約のすべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

以上

(ご参考) 本総会後の取締役及び監査役のスキルマトリックス

本総会の第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合における、本総会後の取締役及び監査役の主な知見・経験は以下のとおりです。

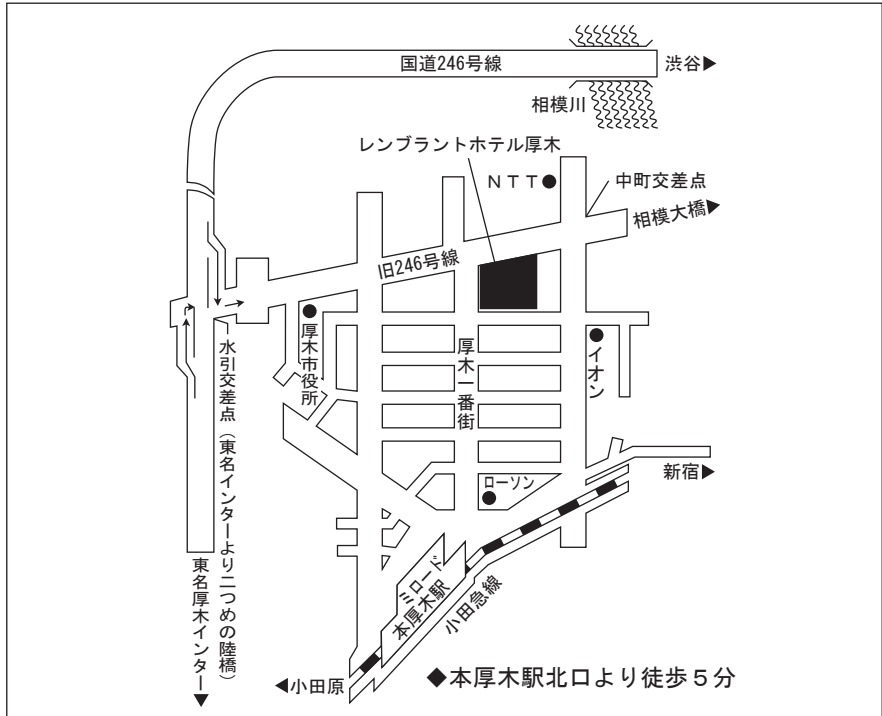
	氏名		企業経営	財務会計	法務	国際性	営業販売	テクノロジー	業界知識 (製造含)
取締役	孫	峰	●			●		●	●
	永久保	真紀	●	●	●			●	●
	高橋	里沙	社外	●	●	●			
	塩見	直子	社外		●	●			
	坂田	繁男	社外			●			
	榎原	寛己	社外	●				●	
	水野	梓	社外	●		●	●	●	
	永岡	悦美	社外	●	●		●	●	
監査役	松本	博	●					●	●
	藤浪	正暁	社外		●	●			
	高津	稔	社外	●			●		

※上記一覧表は、取締役（候補者）及び監査役（候補者）の有するすべての知見・経験を表すものではありません。



## 株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号  
TEL 046 (221) 0001  
レンブラントホテル厚木 2階 暁紅



### ◎交通のご案内

小田急線／新宿駅より約1時間

小田急線／小田原駅より約50分

相鉄線／横浜駅より約50分（海老名駅にて小田急線乗り換え）